

年 組氏名
保 護 者 様

和光中学校・高等学校
校 長 松 山 尚 寿

出席停止のお知らせ

このたび、お子様が、下記の病気にかかられたという連絡を受けましたので、学校保健安全法 19条の規定により、出席停止をお知らせいたします。医師から登校してもよいという許可が出ないと登校できないことになっております。その間、しっかり休ませ、きちんと治してください。

医師から登校の許可が出ましたら、保護者が登校許可届に必要な事項を記入し、押印し、キリトリ線で切り離して、学級担任にお出しください。(学校長が必要とする場合には、医療機関での証明等を提出していただくこともあります。)

病名と出席停止の期間		
	病 名	期 間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア及び重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1型）	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発熱した日を0日目として、発症したあと5日を経過し、かつ、熱が下がって2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が出なくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
	麻疹（はしか）	熱が下がって3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下線の腫脹が現れたあと5日を経過し、かつ、全身状態がよくなるまで
	風疹	発疹が消えるまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主な症状がなくなって2日を経過するまで
	結核	医師の許可があるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症	医師の許可があるまで

キ リ ト リ

登 校 許 可 届

担 任	教 務	保健室	
※担任（出席簿と照合）→教務（確認）→保健室（保管）			

年 組 生徒氏名

病名

出席停止期間 月 日 () ~ 月 日 ()

上記の病気のために欠席いたしていましたが、登校許可が出ましたのでお知らせいたします。

月 日 () より登校許可

病院名

年 月 日 保護者氏名

